

利根町教育委員会定例会会議録

令和5年2月28日 午後2時55分開会

1. 出席委員

教 育 長	海老澤 勤 君
委 員	佐藤 忠信 君
委 員	石井 豊 君
委 員	巻島 久 君
委 員	川上 有香 君

1. 欠席委員

な し

1. 出席事務局職員

学校教育課長	中村 寛之 君
指導課長	丹 晴 幸 君
生涯学習課長	桜井 保夫 君
学校教育課長補佐	久野 俊秀 君
生涯学習課長補佐	古山 栄一 君
学校教育課係長	眞 仲 幸 穂 君

1. 議事日程

議 事 日 程

令和5年2月28日（火曜日）

午後2時55分開会

- 日程第 1 報告第 1 号 令和4年度利根町教育支援委員会諮問件数及び審議結果報告について
報告第 2 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（令和5年1月分）
- 日程第 2 議案第 2 号 利根町立歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第 3 号 利根町教育支援委員会条例の一部を改正する条例の意見の申出について

- 議案第 4 号 利根町学校跡地体育施設の設置及び管理に関する条例の意見の申出について
- 議案第 5 号 利根町生涯学習施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の意見の申出について
- 議案第 6 号 布川地区コミュニティセンターの指定管理者の指定に係る意見の申出について
- 議案第 7 号 令和 4 年度利根町一般会計補正予算（第 8 号）教育関係予算の意見の申出について
- 議案第 8 号 令和 5 年度利根町一般会計予算教育関係予算の意見の申出について

日程第 3 その他

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第 1 号 令和 4 年度利根町教育支援委員会諮問件数及び審議結果報告について
- 報告第 2 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（令和 5 年 1 月分）
- 日程第 2 議案第 2 号 利根町立歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第 3 号 利根町教育支援委員会条例の一部を改正する条例の意見の申出について
- 議案第 4 号 利根町学校跡地体育施設の設置及び管理に関する条例の意見の申出について
- 議案第 5 号 利根町生涯学習施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の意見の申出について
- 議案第 6 号 布川地区コミュニティセンターの指定管理者の指定に係る意見の申出について
- 議案第 7 号 令和 4 年度利根町一般会計補正予算（第 8 号）教育関係予算の意見の申出について
- 議案第 8 号 令和 5 年度利根町一般会計予算教育関係予算の意見の申出について

日程第 3 その他

午後 2 時 55 分開会

○教育長（海老澤 勤君） 定刻前ですが、お集まりですので進めます。
ただいまより、令和 5 年 2 月の教育委員会定例会を開催いたします。

今日、ご審議いただく議案は、報告2件、議案7件、その他1件でございます。

議題に入ります前に、報告第1号 令和4年度利根町教育支援委員会諮問件数及び審議結果報告については、個人情報を含む案件であることから、また、議案第3号 利根町教育支援委員会条例の一部を改正する条例の意見の申出についてから、議案8号 令和5年度利根町一般会計予算教育関係予算の意見の申出についてまでは、町長の公正・円滑な町政執行を確保する観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書きに基づき、非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ただいま、ご承認いただきましたので、報告第1号及び議案第3号から第8号までを非公開といたします。

○教育長（海老澤 勤君） では、日程第1、報告第1号 令和4年度利根町教育支援委員会諮問件数及び審議結果報告についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

〔「非公開」により省略〕

○教育長（海老澤 勤君） 報告第1号 令和4年度利根町教育支援委員会諮問件数及び審議結果報告につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、報告第2号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（令和5年1月分）を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○生涯学習課長（桜井保夫君） 報告第2号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（令和5年1月分）でございます。

こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項及び利根町教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により報告するもので、2件の申請があり、承認をしたものでございます。

それでは、ご説明いたします。利根町桜つつみ保存会から申請があり、桜つつみ保存会講演会を3月4日に利根町文化センターで開催します。目的としましては、利根川景観の保全や桜の木の育成、名称を後世に引き継ぎ、桜を守り育てることの大切さを理解していただけるよう、人と桜をつなぐ講演会を開催します。対象者は町内者となっております。

続きまして、株式会社丸利根アペックスから申請があり、利根町交通安全フェスティバル懐かしの昭和歌謡ショーを4月9日に利根町文化センターで開催します。目的としましては、日本の伝統文化である落語や懐かしい昭和歌謡の魅力を届け、町民の親睦と文化の向上を図るため開催いたします。対象者は町内在住者400名となっております。

説明は以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。ご意見、ご質問などございますか。
佐藤委員。

○委員（佐藤忠信君） この2点目の利根町交通安全フェスティバルなのですが、この申請団体が建物解体業者のようなのですが、どこかとコラボして開催するような形なのでしょうか。

○教育長（海老澤 勤君） 桜井課長。

○生涯学習課長（桜井保夫君） この丸根アペックスの社長が利根町出身の方でございまして、ちょっと前に町に寄附もしていただきました。その中で、交通指導隊の隊長をやっておられる方と親交がありまして、交通安全に対しても指導隊に支援をしてくれていた関係で、利根町の住民の方にも何か還元したいということで、無料でやってくれるという話になったものです。

○委員（佐藤忠信君） 分かりました。ネットで調べると、過去に行政処分を受けたり、農協から訴えられたりしていたので、大丈夫か心配していました。反社会的なものとか、開催するに当たって、変な意図がなければ僕はいいとは思っているのですが。

○生涯学習課長（桜井保夫君） 変な意図はないです。利根町で生まれ育ったので何かで還元したいということでした。文化センターのホールが自由に使えるようになったという話をした中で、ご提案頂きました。今、400名分の券を配布しているのですけれども、今日現在で、まだ残りが50枚ぐらいあるみたいです。

○委員（佐藤忠信君） 分かりました。平成30年の東京都の労働安全規則に違反していませんから。どういう団体だろうなと思っていたのです。このフェスティバル自体は健全に行われるような気がしましたので、大丈夫かなと思います。

○教育長（海老澤 勤君） ほかにいかがですか。
よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） それでは、報告第2号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（令和5年1月分）につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、日程第2、議案第2号 利根町立歴史民族資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。
担当課長に説明を求めます。

○生涯学習課長（桜井保夫君） それでは、議案第2号 利根町立歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

今回の改正ですが、主に資料館の資料の閲覧につきまして、その閲覧手続に関する事項を追加したので改めるものでございます。議案第2号、参考資料の新旧対照表をご覧ください。左側が改正前、右側が改正後になります。

1 ページ右側です。

資料の館内利用としまして、第9条第2項を新たに追加しております。その内容ですが、資料の閲覧をしようとする者は、資料閲覧許可申請書を資料館長に提出し、資料閲覧許可書の交付を受けなければならないとしております。これまでも運用で、申請書の記入指導や許可書の交付など一連の手続をしておりましたが、規則に閲覧手続の規定や様式を盛り込むことで、インターネットからの指導、また申請も容易にできるように利便性の向上を図ろうとしたため、追加するものでございます。

次に、新旧対照表の2ページをお願いします。

様式第1号と様式第2号ですが、こちらは宛名の敬称に用いていた「殿」を「様」に改めることで、他の例規と統一性を図るものでございます。

続きまして、新旧対照表の3ページです。

こちらは先ほど説明しましたが、新たな資料閲覧許可の申請書の様式でございます。

次に、4ページをお願いします。

こちらも同様に、新たな閲覧許可書の様式となります。

続いて、5ページの様式3号から最後の8ページの様式9号までの各様式ですが、先ほどと同様、主に宛名の敬称に用いていた「殿」を「様」に改めるものでございます。

附則といたしまして、この規則は公布の日から施行するとしております。

説明は以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。ご意見、ご質問などございますか。

佐藤委員。

○委員（佐藤忠信君） 今までは許可書なく自由に閲覧できたということなのでしょうか。

○教育長（海老澤 勤君） 桜井課長。

○生涯学習課長（桜井保夫君） 許可書はもっていたのですが、規則の中に盛り込まず運用していたので、正式に入れることになりました。

○委員（佐藤忠信君） 分かりました。この様式があると、撮影もしくは模造等希望する場合もいけるのですね。

○生涯学習課長（桜井保夫君） そうですね。

○委員（佐藤忠信君） すごく便利なことですね。

○教育長（海老澤 勤君） ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） それでは、議案第2号 利根町立歴史民族資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則については、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、議案第3号 利根町教育支援委員会条例の一部を改正する条例の意見の申出についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

〔「非公開」により省略〕

○教育長（海老澤 勤君） それでは、議案第3号 利根町教育支援委員会条例の一部を改正する条例の意見の申出につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、議案第4号 利根町学校跡地体育施設の設置及び管理に関する条例の意見の申出についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

〔「非公開」により省略〕

○教育長（海老澤 勤君） それでは、議案第4号 利根町学校跡地体育施設の設置及び管理に関する条例の意見の申出につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、議案第5号 利根町生涯学習施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の意見の申出についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

〔「非公開」により省略〕

○教育長（海老澤 勤君） では、議案第5号 利根町生涯学習施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の意見の申出につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続いて、議案第6号 布川地区コミュニティセンターの指定管理者の指定に係る意見の申出についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

〔「非公開」により省略〕

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので、議案第6号 布川地区コミュニティセンターの指定管理者の指定に係る意見の申出につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、議案第7号 令和4年度利根町一般会計補正予算（第8号）教育関係予算の意見の申出についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

〔「非公開」により省略〕

○教育長（海老澤 勤君） では、議案第7号 令和4年度利根町一般会計補正予算（第8号）教育関係の意見の申出につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、議案第8号 令和5年度利根町一般会計予算教育関係予算の意見の申出についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

〔「非公開」により省略〕

○教育長（海老澤 勤君） それでは、議案第8号 令和5年度利根町一般会計予算教育関係予算の意見の申出につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続いて、日程第3、 その他、小中学校の卒業式、入学式について、学校教育課長より説明がございます。

○学校教育課長（中村寛之君） 教育委員さん宛てに卒業式の招待状が届いていると思うのですが、予定どおり、布川小学校が佐藤委員と川上委員、文小が巻島委員、文間小が石井委員の出席でよろしいですか。

○委員（巻島 久君） 中学校は全員ですね。

○委員（石井 豊君） 何時からでしたか。

○学校教育課長（中村寛之君） 9時10分です。

次に、4月の10日から学校が始まって、4月11日が入学式になりますので。入学式は利根小学校の式開始時刻が10時です。集合時間は20分ぐらい前になります。利根中学校については1時半ということで、ご出席をお願いしたいのですが。

○委員（佐藤忠信君） 今回、手紙に入学式分が入っていないと思ったら、利根小学校になるからですね。

○学校教育課長（中村寛之君） 4月1日から、校名が変更になるので、まだ利根小学校では出せない状況です。

○委員（佐藤忠信君） そうですね。しかも校長先生も、4月1日以降の任命ですよ。

○学校教育課長（中村寛之君） ただ、もう出すしかないなので、小学校につきましては「利根町教育委員会」ということで、これから入学式の案内がいくと思いますので、よろしくお願ひします。また、明日は閉校式が3校ありますので、よろしくお願ひいたします。

○委員（佐藤忠信君） 分かりました。

○教育長（海老澤 勤君） そのほか、何かございますか。

○委員（巻島 久君） 統合した小学校のバス通学について、一学期間くらいは学校関係者がバスに乗るような体制にしているのでしょうか。

また生徒指導上、バスの中のマナーを守れないような子が出てくる場合や、時間より遅れる場合等の対応については検討されているのでしょうか。

○学校教育課長（中村寛之君） 特別教育支援員の先生方には、特別な支援が必要な子どもたちが乗るところを中心に、朝や児童クラブの送迎時についても乗っていただく方向で検討しているところです。

また、バスの運行マニュアルを作成し、時間より遅れてきた場合等についても対応する方向で検討中です。

あとは、特別な支援を要するお子さんをバスに乗せるということであれば、学校側と相談してもらって、ほかの児童に面倒をかけてしまうことがあれば、なるべく保護者の方が学校まで連れてきてほしいという意見を言っていただくことも考えております。

それから、3月1日、明日、文小学校については、閉校式が終わった後に、うちの担当が残って保護者の方とその話し合いをします。

文間小学校についても、時刻表を各家庭へ学校を通して送りまして、今、心配されたような内容が出てくると思うので、今後どんどん話し合いをして、なるべく良い方向になるように検討したいと思っているのですけれども。

○委員（巻島 久君） 例えば、一月後に、保護者ではなくても、PTAの代表の方と学校やバスを運行する人、あとは教育委員の方も入っていただいて、登下校の安全について話し合うような機会があれば良いと思います。昔みたいに、班長に責任を負わせる時代とは違うので、なかなか気を使うところですけども。

○教育長（海老澤 勤君） いろいろなことが起こると思いますけれども、それを良い方向へ持っていけるようにしていきたいですね。

○委員（巻島 久君） 関係者の方々と話し合いの場をもって、まずは一学期間、子どもたちの様子を把握し、何か起きることを前提として対応を考えていくというのが開校したばかりのときは必要だと思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（海老澤 勤君） そのほか、いかがですか。

ないようでしたら、令和5年2月の教育委員会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午後5時30分閉会